

お知らせ

**全国一斉
「女性の人権ホットライン」強化週間
における「電話相談開設」について**

- ▶期間 11月12日(金)~18日(木) 8:30~19:00
※土日は10:00~17:00
- ▶相談内容 女性の人権問題に関するあらゆる相談(夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー被害、女性差別、離婚問題等の家庭内問題など)
- ▶電話 0570-070-810(携帯からも可能)
- ▶相談担当者 人権擁護委員および法務局職員(予約不要、無料、秘密は厳守します)

松山地方法務局
電話:089-932-0888

お知らせ

「お店選びはSマークで」

Sマークを表示している理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店および一般飲食店は、安心・安全・清潔を約束する信頼できるお店です。



(公財)愛媛県生活衛生営業指導センター
電話:089-924-3305

お知らせ

**犯罪被害者週間
(11月25日(木)~12月1日(水))**

「公益社団法人被害者支援センターえひめ」では、専門的な研修を受けた犯罪被害相談員が、電話や面接による悩みの相談対応や心のケアを行うなど、犯罪に遭われた方やそのご家族にさまざまな支援を行っています。相談・支援は無料です。お気軽にご利用ください。

- ▶相談電話 089-905-0150
(火~土曜日の10:00~16:00
※年末年始、祝日を除く)

愛南警察署 電話:72-0110
愛媛県警察本部犯罪被害者支援室
電話:089-934-0110

お知らせ

**11月30日(いいみらい)は
「年金の日」です!**

厚生労働省では、国民一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を年金の日としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、ホームページでご確認いただくか、ねんきんネット専用電話(電話:0570-058-555)へお問い合わせください。



日本年金機構
ホーム
ページ

宇和島年金事務所
電話:0895-22-5440

お知らせ

**人事責任者・採用担当者向け
オンラインセミナーのご案内**

「採用難時代」において、企業の皆さまが抱えている「求人募集を増やしたい」「面接率・入社率を上げたい」「採用後の定着・活躍度を上げたい」などの課題に対して、改善のための具体的な打ち手をオンラインセミナーにてご紹介します。

- ▶セミナー名 採用難時代の活躍人材獲得戦略
- ▶日時 11月11日(木) 13:00~15:00
- ▶申し込み方法 下記の申し込みフォームからお申し込みください。

※11月12日(金)12:00~12月17日(金)17:00までオンデマンド配信も致します。(要申し込み)



オンライン
セミナー
申し込み
フォーム

愛媛県企画振興部政策企画局地域政策課
地域づくり支援グループ
電話:089-912-2261

お知らせ

奨学金返還を一部助成します

愛媛県では、県内産業を支える中核人材となる大学生および大学院生の県内定着およびUIJターン就職を促進するため、大学生などが卒業後、本制度に登録した県内の企業に就職した場合に、愛媛県と登録企業とで出捐した基金により、奨学金の返還を助成いたします。

▶対象者

- ・令和5年3月に大学または大学院を卒業・修了予定の学生
- ・現在、日本学生支援機構第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を受けている方

▶募集人数 100人

▶応募締め切り 令和4年2月28日(月)

登録企業は県ホームページに掲載します。詳しくはお問い合わせください。

愛媛県経済労働部
産業支援局産業人材課
電話:089-912-2509



愛媛県
ホーム
ページ

お知らせ

えひめに恋した・・・(えひめきずなスイーツキャンペーン2021)

県産農産物を使った、愛いっぱいの各店オリジナルの「えひめきずなスイーツ」を、県内の菓子店などでキャンペーン期間中一斉販売します。皆さんぜひご賞味ください。

▶店舗 愛媛県内各地の菓子店

▶期間 10月23日(土)～11月14日(日)

えひめ愛フード
推進機構事務局
電話:089-912-2541



えひめスイーツ
プロジェクト
ホームページ

働くみんなに、大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 小企業退職金共済制度

安全 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を、事業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

お知らせ

林業退職金共済制度(林退共)

昭和57年に発足した林業退職金共済制度(林退共)は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- ・掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

<事業主の皆さまへ>

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- 詳しくは林退共本部にお問い合わせください。



林退共
ホーム
ページ

(独)勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
電話:03-6731-2889

お知らせ

新居浜産業技術専門校
令和4年度入校生募集開始

▶コース

「機械・保全・電気技術者(10人)」、「2級自動車整備士(15人)」、「溶接・金属加工技術者(15人)」の養成。高卒以上対象。2年間課程。

▶選考日 12月17日(金)

▶中期募集期間 11月15日(月)～12月10日(金)

▶費用 選考料2,200円

授業料月額9,900円等

詳しくはホームページをご覧ください。

愛媛県立新居浜産業
技術専門校
電話:0897-43-4123



愛媛県
ホーム
ページ

お知らせ

フードドライブにご協力ください

愛媛県では、株式会社フジおよびフードバンク活動団体と連携し、家庭系食品ロス削減とフードバンク活動の活性化を図るとともに、コロナ禍における生活困窮者等に食料を支援するため、家庭で余っている食品を持ち寄り、食料支援を必要とする方に提供を行うフードドライブ活動を実施しています。

このたび、フジ南宇和店にフードドライブの常設コーナーを設置しましたので、ご家庭の余剰食品の提供について、ご協力をお願いします。

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課
計画推進グループ
電話：089-912-2356

フジ南宇和店

場所
東側（ATM側）
出入口 付近



お知らせ

タコ足配線は危険がいっぱい

テーブルタップで1度にたくさんの電気機器を使用するタコ足配線は加熱して危険です。
コンセントを増やして安全に使いましょう。

(一財)四国電気保安協会愛媛支部城辺営業所
電話：0895-73-1256

催し

南楽園ナチュラルウォーキング

専門講師の案内により、園内を散策しながら野鳥や植物を観察していただき、終了後には温かい「しし汁」をご用意します。

また、来園者が投稿した数々の俳句・川柳・短歌や四季を描いた油絵の展示、木彫りの牛鬼に絵付けができる体験コーナーも楽しめます。

- ▶日時 11月21日(日)
- ▶場所 日本庭園「南楽園」園内
- ▶入園料 大人310円 小・中・高校生150円
65歳以上150円
- ▶受付時間 9:00~9:30
- ▶散策時間 9:30~11:30



南レク(株)「南楽園」
電話：0895-32-3344



お知らせ

差し押さえ不動産の合同公売会を実施します

- ▶日時 12月2日(木)13:00~
- ▶場所 えひめ共済会館4階豊明
(松山市三番町5丁目13-1)

※各機関への問い合わせは11月4日(木)以降にお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大などの影響により中止する場合は、各機関のホームページでお知らせする予定です。



愛媛地方税
滞納整理機構
ホームページ



高松国税局
ホームページ

愛媛地方税滞納整理機構
電話：089-913-5800
高松国税局特別整理第一部門
電話：087-831-3111

お知らせ

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

労働保険は政府が管掌する強制保険であり、労働者(パート・アルバイトを含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課
電話：03-5253-1111